

<報道発表資料>

平成29年3月21日

平成27年度における 県内市町村の高齢者虐待への対応状況について

この度、平成27年度における高齢者虐待への対応状況について取りまとめましたので、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」第25条の規定に基づき公表します。

高齢者虐待防止法により、虐待を受けた高齢者の保護、養護者への支援などが市町村の業務として位置付けられています。

埼玉県では市町村への必要な助言や情報提供、市町村間の連絡調整など、市町村が高齢者虐待に適切に対応できるよう支援しています。

●対応状況の概要

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応状況等について

- 養介護施設等で発生した高齢者虐待は、19件でした（平成26年度は10件）。
- 虐待の種別については、身体的虐待が13件、心理的虐待が5件、介護・世話の放棄、放任が3件、性的虐待が2件でした。
- 市町村では施設等に対し指導を行い、改善計画の提出など再発防止の徹底を図りました。

（注：養介護施設従事者等の「養」は「養護」の意であり、高齢者虐待防止法に定められた用語です。）

2 家族等の養護者による高齢者虐待への対応状況等について

- 県内の市町村で受け付けた養護者（家族等）による高齢者虐待に関する相談、通報件数は、平成26年度より47件増え、1,258件でした。
 - ・ 警察からの相談、通報が増加しています。
 - ・ 市町村が虐待と認定した件数は、平成26年度より4件増え、612件でした。
 - ・ 虐待の種別（重複あり）は、身体的虐待が460件（48.8%）で最も多く、心理的虐待250件（26.5%）、経済的虐待123件（13.1%）、介護・世話の放棄、放任109件（11.6%）の順でした。
 - ・ 虐待を受けた高齢者は、女性が78.3%を占めました。
- 虐待者（重複あり）は、息子が40.9%と最も多く、夫24.3%、娘16.2%の順でした。
- 市町村では、被虐待者を施設に一時的に措置入所させたり、養護者に介護保険サービスの利用を促すなどの助言・指導を行いました。

●県の取組について

1 「高齢者虐待対応専門員」の養成

平成18年度から、埼玉県独自のプログラムにより専門的な研修を実施して「高齢者虐待対応専門員」を養成しています。

これまでに、市町村及び地域包括支援センター職員を対象として、合計1,590人の高齢者虐待対応専門員を養成しました。

さらに、対応困難な事案を題材としたフォローアップ研修を実施しています。

2 高齢者の見守り体制の整備

認知症や単身などの援護を必要とする高齢者が安心した生活を営み、高齢者虐待を未然に防ぐこと等を目的に、「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を平成17年7月29日に設立しています。

これは、民生委員など福祉関係者をはじめ、電気、ガス、新聞、金融機関など高齢者と接する機会の多い団体・事業者を構成員とするネットワーク組織です。

このようなネットワークは全市町村で設置されており、地域住民も含めて多方面から高齢者の見守りが行われるよう先進事例を紹介するなどの情報提供や啓発活動を行っています。

3 成年後見制度の利用支援

成年後見制度の利用が必要な場合でも申立てする親族がない又は親族の協力が得られないときには、市町村長が家庭裁判所に対し成年後見の申立てを行うことができます。そこで、市町村職員を対象に成年後見の申立手続きの実務に関する研修を実施しています。

4 意識啓発

養介護施設従事者等に対し、高齢者虐待についての理解や未然防止を目的として、研修を実施しています。

また、高齢者虐待防止に関するリーフレットの配布も実施しています。

高齢者虐待防止リーフレットURL：

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/kourei-gyakutai/documents/koureisagyakutaichirashi.pdf>

参考情報

I 養介護施設従事者等による高齢者虐待について

1 相談・通報件数

養介護施設従事者等による虐待の疑いがあるとして、市町村が相談・通報を受理した件数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
44件	32件	48件	48件	62件

2 相談・通報者の内訳（複数回答：虐待事案と判断できなかった相談分を含む。）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本人の届け出	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
家族・親族	7 (15.2%)	4 (11.4%)	11 (17.4%)	9 (18.0%)	14 (19.4%)
当該施設・事業所職員	14 (30.4%)	8 (22.9%)	19 (30.1%)	22 (44.0%)	24 (33.3%)
当該施設・事業所元職員	3 (6.5%)	4 (11.4%)	8 (12.7%)	10 (20.0%)	7 (9.7%)
介護支援専門員	2 (4.3%)	1 (2.9%)	2 (3.2%)	2 (4.0%)	3 (4.2%)
都道府県からの連絡	3 (6.5%)	3 (8.6%)	3 (4.8%)	3 (6.0%)	4 (5.6%)
警察	1 (2.2%)	0 (0.0%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)
その他	6 (13.0%)	12 (34.3%)	16 (25.4%)	3 (6.0%)	14 (19.4%)
不明（匿名を含む）	9 (19.6%)	3 (8.6%)	3 (4.8%)	1 (2.0%)	5 (7.0%)
合計（人）	46 (100.0%)	35 (100.0%)	63 (100.0%)	50 (100.0%)	72 (100.0%)

3 事実確認の状況

相談・通報に基づき市町村が行った事実確認結果

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
虐待の事実あり	5 (12.2%)	6 (18.8%)	9 (18.4%)	10 (19.6%)	19 (30.7%)
虐待の事実が認められず	14 (34.1%)	17 (53.1%)	29 (59.2%)	28 (54.9%)	15 (24.2%)
虐待の判断に至らない	16 (39.0%)	6 (18.8%)	8 (16.3%)	12 (23.5%)	25 (40.3%)
都道府県への事実確認調査を依頼	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	6 (14.6%)	3 (9.4%)	3 (6.1%)	1 (2.0%)	3 (4.8%)
合計（件）	41 (100.0%)	32 (100.0%)	49 (100.0%)	51 (100.0%)	62 (100.0%)

（注）前年度に相談を受け、翌年度に事実確認を行った事例があるため、「1 相談・通報件数」と一致しない。

4 高齢者虐待認定件数

相談・通報を受理し、市町村が調査の結果、虐待と認定した件数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
5件	6件	9件	10件	19件

5 高齢者虐待が認定された養介護施設・事業所の種別

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特別養護老人ホーム	2 (40.0%)	2 (33.3%)	4 (44.5%)	3 (30.0%)	8 (42.1%)
介護老人保健施設	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (11.1%)	2 (20.0%)	3 (15.8%)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	2 (10.5%)
有料老人ホーム	1 (20.0%)	1 (16.7%)	1 (11.1%)	3 (30.0%)	5 (26.3%)
短期入所施設	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (11.1%)	1 (10.0%)	1 (5.3%)
訪問介護等	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
通所介護等	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)
合計 (件)	5 (100.0%)	6 (100.0%)	9 (100.0%)	10 (100.0%)	19 (100.0%)

6 平成27年度に養介護施設従事者等が高齢者虐待を行った事案

【ケース1】

被虐待 高齢者	性別	男性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護1
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		短期入所施設
虐待者の職種		介護職員

【ケース2】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護3
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース3】

被虐待 高齢者	性別	女性 3名
	年齢階級	80代 1名、90代 2名
	要介護度	要介護5
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース4】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護3
虐待の種別類型		身体的虐待、心理的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 5】

被虐待 高齢者	性別	男性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護4
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		(住宅型) 有料老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 6】

被虐待 高齢者	性別	男性
	年齢階級	80代
	要介護度	要介護5
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		介護老人保健施設
虐待者の職種		介護職員

【ケース 7】

被虐待 高齢者	性別	男性 4名、女性 30名
	年齢階級	70代 2名、80代 13名、90代 19名
	要介護度	要介護2 2名、要介護3 10名、要介護4 17名、 要介護5 5名
虐待の種別類型		身体的虐待、介護・世話の放棄・放任
措置内容		改善指導等
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		施設全体

【ケース 8】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護5
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 9】

被虐待 高齢者	性別	男性 1名、女性 1名
	年齢階級	60代 1名、90代 1名
	要介護度	要介護3 1名、要介護4 1名
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 10】

被虐待 高齢者	性別	男性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護3
虐待の種別類型		心理的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		認知症対応型共同生活介護
虐待者の職種		介護職員

【ケース 11】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	60代
	要介護度	要介護4
虐待の種別類型		介護・世話の放棄・放任
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		(介護付) 有料老人ホーム
虐待者の職種		施設全体

【ケース 12】

被虐待 高齢者	性別	特定できず
	年齢階級	-
	要介護度	-
虐待の種別類型		性的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 13】

被虐待 高齢者	性別	男性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護5
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		(介護付) 有料老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 14】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護4
虐待の種別類型		心理的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		(住宅型) 有料老人ホーム
虐待者の職種		不明

【ケース 15】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	60代
	要介護度	要介護3
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		特別養護老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 16】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	80代
	要介護度	要介護5
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		(介護付) 有料老人ホーム
虐待者の職種		介護職員

【ケース 17】

被虐待 高齢者	性別	女性 2名
	年齢階級	90代
	要介護度	不明
虐待の種別類型		介護・世話の放棄・放任、心理的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		介護老人保健施設
虐待者の職種		介護職員

【ケース 18】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	70代
	要介護度	要介護5
虐待の種別類型		身体的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		認知症対応型共同生活介護
虐待者の職種		介護職員

【ケース 19】

被虐待 高齢者	性別	女性
	年齢階級	90代
	要介護度	要介護3
虐待の種別類型		心理的虐待、性的虐待
措置内容		改善指導
施設等の種別類型		介護老人保健施設
虐待者の職種		介護職員

II 養護者による高齢者虐待について

1 相談・通報件数

養護者による高齢者虐待の疑いがあるとして、市町村が相談・通報を受理した件数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1, 194件	1, 057件	1, 159件	1, 211件	1, 258件

2 相談・通報者の内訳(複数回答・虐待事案と判断できなかった相談分を含む。)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護支援専門員・介護保険事業所職員	405 (31.3%)	316 (26.0%)	367 (26.5%)	364 (24.6%)	376 (25.8%)
警察	266 (20.5%)	324 (26.6%)	371 (26.7%)	401 (27.1%)	462 (31.7%)
家族・親族	113 (8.7%)	103 (8.5%)	121 (8.7%)	121 (8.2%)	120 (8.2%)
被虐待者本人	138 (10.7%)	124 (10.2%)	136 (9.8%)	175 (11.8%)	139 (9.5%)
民生委員	77 (5.9%)	70 (5.8%)	56 (4.0%)	52 (3.5%)	54 (3.7%)
市町村職員	91 (7.0%)	89 (7.3%)	85 (6.1%)	128 (8.7%)	96 (6.6%)
近隣住民・知人	69 (5.3%)	46 (3.8%)	66 (4.8%)	46 (3.1%)	58 (4.0%)
虐待者自身	16 (1.2%)	23 (1.9%)	29 (2.1%)	25 (1.7%)	31 (2.1%)
その他	115 (8.9%)	116 (9.5%)	151 (10.9%)	165 (11.2%)	118 (8.1%)
不明	5 (0.4%)	5 (0.4%)	6 (0.4%)	2 (0.1%)	5 (0.3%)
合計 (人)	1, 295 (100.0%)	1, 216 (100.0%)	1, 388 (100.0%)	1, 479 (100.0%)	1, 459 (100.0%)

3 事実確認の状況

相談・通報に基づき市町村が行った事実確認結果

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事実確認を行った件数(小計)	1, 134件	1, 082件	1, 108件	1, 193件	1, 265件
訪問調査により事実確認	768件	622件	630件	689件	712件
関係者からの情報収集のみで事実確認	354件	447件	464件	498件	548件
立入調査により事実確認	12件	13件	14件	6件	5件
事実確認を行っていない事例	91件	25件	95件	72件	37件
合計 (件)	1, 225件	1, 107件	1, 203件	1, 265件	1, 302件

(注) 前年度に相談を受け、翌年度に事実確認を行った事例があるため、「1 相談・通報件数」と一致しない。

4 事実確認の結果

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
虐待を受けた又は受けたと思われると判断	630 (55.6%)	598 (55.3%)	606 (54.7%)	608 (51.0%)	612 (48.4%)
虐待ではないと判断	182 (16.0%)	172 (15.9%)	181 (16.3%)	202 (16.9%)	206 (16.3%)
虐待の判断に至らなかった	322 (28.4%)	312 (28.8%)	321 (29.0%)	383 (32.1%)	447 (35.3%)
合計 (件)	1,134 (100.0%)	1,082 (100.0%)	1,108 (100.0%)	1,193 (100.0%)	1,265 (100.0%)

5 高齢者虐待の種類（複数回答）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
身体的虐待	439 (45.6%)	451 (47.3%)	459 (49.7%)	477 (50.3%)	460 (48.8%)
介護・世話の 放棄、放任	150 (15.6%)	133 (14.0%)	110 (11.9%)	114 (12.0%)	109 (11.6%)
心理的虐待	220 (22.9%)	247 (25.9%)	236 (25.6%)	254 (26.8%)	250 (26.5%)
性的虐待	5 (0.5%)	8 (0.8%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
経済的虐待	148 (15.4%)	114 (12.0%)	114 (12.4%)	103 (10.8%)	123 (13.1%)
合計 (件)	962 (100.0%)	953 (100.0%)	923 (100.0%)	949 (100.0%)	942 (100.0%)

(注) 虐待の種類には重複があり、合計は、「4 事実確認の結果」で市町村が「虐待を受けた又は受けたと思われると判断」した件数と一致しない。

6 虐待を受けた又は受けたと思われる高齢者の状況について

(1) 被虐待者の性別

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
男性	190 (27.5%)	142 (22.9%)	141 (22.6%)	146 (23.4%)	136 (21.7%)
女性	499 (72.3%)	477 (77.1%)	483 (77.4%)	477 (76.6%)	490 (78.3%)
不明	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計(人)	690 (100.0%)	619 (100.0%)	624 (100.0%)	623 (100.0%)	626 (100.0%)

(2) 被虐待者の年齢

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
65～69歳	85 (12.3%)	93 (15.0%)	81 (13.0%)	94 (15.1%)	98 (15.7%)
70～79歳	291 (42.2%)	267 (43.1%)	291 (46.6%)	281 (45.1%)	250 (39.9%)
80～89歳	259 (37.5%)	207 (33.4%)	199 (31.9%)	204 (32.7%)	226 (36.1%)
90歳以上	53 (7.7%)	50 (8.1%)	51 (8.2%)	41 (6.6%)	49 (7.8%)
不明	2 (0.3%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	3 (0.5%)	3 (0.5%)
合計 (人)	690 (100.0%)	619 (100.0%)	624 (100.0%)	623 (100.0%)	626 (100.0%)

(3) 虐待者との同居・別居の状況

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
虐待者と同居	551 (87.5%)	569 (91.9%)	551 (88.3%)	565 (90.7%)	551 (88.0%)
虐待者と別居	67 (10.6%)	47 (7.6%)	61 (9.8%)	52 (8.3%)	66 (10.5%)
その他	12 (1.9%)	3 (0.5%)	12 (1.9%)	5 (0.8%)	8 (1.3%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)
合計 (人)	630 (100.0%)	619 (100.0%)	624 (100.0%)	623 (100.0%)	626 (100.0%)

(4) 世帯構成

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
単身世帯	50 (7.9%)	30 (4.8%)	29 (4.7%)	27 (4.3%)	28 (4.5%)
夫婦二人世帯	120 (19.0%)	136 (22.0%)	113 (18.1%)	125 (20.1%)	144 (23.0%)
未婚の子と同一世帯	275 (43.7%)	268 (43.3%)	294 (47.1%)	296 (47.5%)	314 (50.1%)
既婚の子と同一世帯	131 (20.8%)	104 (16.8%)	91 (14.6%)	80 (12.8%)	70 (11.2%)
その他	52 (8.3%)	75 (12.1%)	93 (14.9%)	89 (14.3%)	65 (10.4%)
不明	2 (0.3%)	6 (1.0%)	4 (0.6%)	6 (1.0%)	5 (0.8%)
合計 (人)	630 (100.0%)	619 (100.0%)	624 (100.0%)	623 (100.0%)	626 (100.0%)

(5) 虐待を受けた高齢者からみた虐待者の続柄

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
息子	308 (42.6%)	280 (45.2%)	288 (42.0%)	259 (38.3%)	276 (40.9%)
夫	132 (18.3%)	151 (24.4%)	142 (20.7%)	150 (22.2%)	164 (24.3%)
娘	117 (16.2%)	95 (15.3%)	109 (15.9%)	123 (18.2%)	109 (16.2%)
嫁	43 (5.9%)	21 (3.4%)	32 (4.7%)	36 (5.3%)	25 (3.7%)
孫	35 (4.8%)	21 (3.4%)	25 (3.7%)	26 (3.9%)	28 (4.2%)
妻	28 (3.9%)	19 (3.1%)	29 (4.2%)	32 (4.7%)	26 (3.9%)
婿	26 (3.6%)	8 (1.3%)	18 (2.6%)	16 (2.4%)	16 (2.4%)
兄弟姉妹	10 (1.4%)	10 (1.6%)	10 (1.5%)	9 (1.3%)	7 (1.0%)
その他	23 (3.2%)	13 (2.1%)	31 (4.5%)	25 (3.7%)	23 (3.4%)
不明	1 (0.1%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 (人)	723 (100.0%)	619 (100.0%)	685 (100.0%)	676 (100.0%)	674 (100.0%)

(6) 虐待を受けた高齢者のうち、要介護認定者の要介護状態区分

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
要支援1	26 (5.9%)	22 (6.5%)	22 (6.4%)	17 (4.9%)	17 (5.1%)
要支援2	48 (10.9%)	26 (7.7%)	28 (8.1%)	32 (9.2%)	24 (7.3%)
要介護1	84 (19.1%)	64 (18.9%)	90 (26.0%)	90 (26.0%)	79 (23.9%)
要介護2	96 (21.9%)	78 (23.1%)	64 (18.5%)	77 (22.3%)	73 (22.1%)
要介護3	82 (18.7%)	66 (19.5%)	54 (15.6%)	72 (20.8%)	69 (20.8%)
要介護4	60 (13.7%)	41 (12.1%)	53 (15.3%)	31 (9.0%)	43 (13.0%)
要介護5	42 (9.6%)	41 (12.1%)	33 (9.5%)	27 (7.8%)	23 (6.9%)
不明	1 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.9%)
合計 (人)	439 (100.0%)	338 (100.0%)	346 (100.0%)	346 (100.0%)	331 (100.0%)

(7) 虐待を受けた高齢者のうち、要介護認定者の認知症日常生活自立度

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
自立、 認知症無し	71 (16.2%)	43 (12.7%)	37 (10.7%)	42 (12.2%)	32 (9.7%)
自立度Ⅰ	62 (14.1%)	51 (15.1%)	60 (17.4%)	61 (17.6%)	47 (14.2%)
自立度Ⅱ	117 (26.7%)	86 (25.4%)	97 (28.0%)	106 (30.6%)	106 (32.0%)
自立度Ⅲ	116 (26.4%)	84 (24.9%)	97 (28.0%)	76 (22.0%)	93 (28.1%)
自立度Ⅳ	41 (9.3%)	39 (11.5%)	29 (8.4%)	24 (7.0%)	19 (5.8%)
自立度Ⅴ	15 (3.4%)	6 (1.8%)	7 (2.0%)	6 (1.7%)	8 (2.4%)
認知症はある が自立度不明	15 (3.4%)	24 (7.1%)	7 (2.0%)	15 (4.3%)	17 (5.1%)
認知症の有無 不明	2 (0.5%)	5 (1.5%)	12 (3.5%)	16 (4.6%)	9 (2.7%)
合計 (人)	439 (100.0%)	338 (100.0%)	346 (100.0%)	346 (100.0%)	331 (100.0%)

※ 認知症日常生活自立度とは、認知症の程度を踏まえ家庭内及び社会的な自立の状態をⅠからⅤの5区分で表したもの

自立度Ⅰ… 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している状態

自立度Ⅱ… 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

自立度Ⅲ… 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする状態

自立度Ⅳ… 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態

自立度Ⅴ… 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態

(平成5年10月26日老健発第135号「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」の活用について)

7 市町村が養護者による高齢者虐待に対してとった対策

(1) 虐待者からの分離の有無

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
分離した	254 (36.1%)	244 (33.9%)	273 (36.4%)	292 (39.1%)	277 (35.5%)
分離していない	415 (59.0%)	393 (54.7%)	376 (50.1%)	326 (43.6%)	339 (43.4%)
対応を検討中	18 (2.6%)	25 (3.5%)	9 (1.2%)	26 (3.5%)	16 (2.0%)
その他	16 (2.3%)	57 (7.9%)	92 (12.3%)	103 (13.8%)	149 (19.1%)
合計 (人)	703 (100.0%)	719 (100.0%)	750 (100.0%)	747 (100.0%)	781 (100.0%)

(注) 前年度に相談・通報、事実確認を行ったもので、虐待への対応を翌年度に行った事例を含んでいるため、「4 事実確認の結果」で市町村が「虐待を受けた又は受けたと思われる」と判断した件数と一致しない。

(2) 高齢者虐待への対応状況

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
分離による対応	契約によるサービス利用	83 (10.9%)	96 (12.3%)	104 (13.2%)	113 (15.1%)	101 (13.8%)
	医療機関への一時入院	49 (6.5%)	37 (4.7%)	44 (5.6%)	42 (5.6%)	34 (4.6%)
	緊急一時保護(ショートステイ)	25 (3.3%)	20 (2.6%)	26 (3.3%)	22 (3.0%)	17 (2.3%)
	老人福祉法をやむを得ない事由による措置	40 (5.3%)	35 (4.5%)	22 (2.8%)	36 (4.8%)	36 (4.9%)
	その他の分離措置	57 (7.5%)	56 (7.2%)	77 (9.8%)	79 (10.6%)	89 (12.2%)
	小計	254 (33.5%)	244 (31.3%)	273 (34.7%)	292 (39.1%)	277 (37.8%)
分離によらない対応	養護者への助言・指導	191 (25.2%)	152 (19.5%)	182 (23.1%)	139 (18.6%)	138 (18.9%)
	見守りのみ	97 (12.8%)	123 (15.8%)	115 (14.6%)	120 (16.1%)	130 (17.8%)
	ケアプランの見直し	80 (10.5%)	87 (11.2%)	92 (11.7%)	78 (10.4%)	62 (8.5%)
	被虐待者が新たにサービス利用	65 (8.6%)	62 (7.9%)	28 (3.6%)	24 (3.2%)	28 (3.8%)
	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	29 (3.8%)	37 (4.7%)	37 (4.7%)	25 (3.4%)	15 (2.0%)
	養護者が事業参加	6 (0.8%)	4 (0.5%)	7 (0.9%)	13 (1.7%)	20 (2.7%)
	その他	37 (4.9%)	71 (9.1%)	53 (6.7%)	56 (7.5%)	62 (8.5%)
	小計	505 (66.5%)	536 (68.7%)	514 (65.3%)	455 (60.9%)	455 (62.2%)
合計(件)	759 (100.0%)	780 (100.0%)	787 (100.0%)	747 (100.0%)	732 (100.0%)	

(注) 「分離によらない対応」には、複数の対応をとった場合があるため、「(1) 虐待者からの分離の有無」の人数とは一致しない。

8 権利擁護に関する対応

(市町村が養護者による高齢者虐待に対してとった対策の合計781人に占める割合)

成年後見制度 利用開始済	成年後見制度 利用手続中	日常生活自立支援 事業(社協の福祉サ ービス利用援助事 業)の利用	合計
32件	9件	5件	46件
(うち、市町村長申立事例	27件)		
4.1%	1.2%	0.6%	5.9%